

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490800238		
法人名	株式会社明日葉		
事業所名	グループホームあした葉 結の家みやがわ		
所在地	三重県伊勢市佐八町字前田712番地1		
自己評価作成日	令和 4年 11月 7日	評価結果市町提出日	令和5年1月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2490800238-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4年 12月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は平成26年4月1日にオープンした。理念は事業所の名前にもあるように利用者、家族、地域を『結の心』で結び、利用者にとって心安らぐ『第2の我が家』になることを目指している。当施設は山々に囲まれ自然豊かな環境の中、隣には保育園もあり、賑やかな声が聞こえ園児達の散歩コースにもなっている。普段は年に3回(運動会、夕涼み会、音楽会)の招待、敬老の日前後になると園児達が施設へ訪問してくれているが、新型コロナウイルス感染防止対策の為、現在は実施できていない。健康は足からをテーマにして日曜に、利用者全員に足湯を行っている。また誕生会には手作りのケーキと本人の一番食べたいもので祝うようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

伊勢市西部、三重県でも有数の一級河川である宮川右岸の自然豊かな地域に、平成26年4月に開設された事業所は今年で9年目を迎えた。付近は住宅地であるが、隣接する保育園を始め小学校、お寺、神社などが点在し、身近な生活感あふれる環境となっている。事業所は「結」という言葉で表される「協力と相互扶助」の精神を基本理念として、2ユニット定員18人の利用者を20数名の職員が強い信頼関係のなか見守り、支援している。近年はコロナ禍で利用者の外出もままならず、また地域との交流も滞りがちであるが、職員の意気は軒昂で来るべきコロナ明けを見据えて支援に余念なく益々発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「第2の我が家」結の心で利用者と家族、地域社会を結ぶ。この理念と共に「目配り」「気配り」「心配り」を忘れないように、会議毎に確認しあっている。	開設当初から変わらない理念は、「結」という言葉で表される「協力と相互扶助」の精神を理想として施設長自らが考案したものであり、年間事業計画の策定時など節目節目で確認し支援の基としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年、地域の祭りに利用者と参加したり、隣の保育園の運動会に招かれ参加する等、少しずつ地域とのつながりが出来てきている。しかし未だコロナ禍による内外の自粛や制限で交流ができていない。	自治会に加入しており様々な面で地域の一員としての役割を果たしている。例えば地域の休耕田対策で作られる米等を事業所でも買い取る話が進められており地域貢献の一翼を担っている。また隣接の保育園とも良好な関係が出来ており、日常的な園児らとの交流は利用者を楽しませている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症の方達の生活について理解していただくよう努めているが、運営会議は書面での会議が続き、事業所として発信が不十分な状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまで2か月ごと運営推進会議を行い、入居状況、事故報告などを隠さず報告しながら、適宜助言をいただけるようにしていた。現在は書面会議で対応している。	従来は年6回、奇数月に開催されていたが今は書面での報告を余儀なくされており、対面での開催が待たれている。ただ駐在所警察官や隣接保育園の園長など審議会メンバーと個々に交流する機会があり、それぞれの意見や助言は会議に代わる貴重なものとして捉えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度について判断に迷う事例があった場合、すぐに行政に相談するようにしている。	市役所の担当窓口は介護保険課であり、資格等の更新や各種報告、また制度運用等についても指導・助言を貰っており関係は緊密で良好である。その他、生活保護受給者の関係で生活支援課、市役所外で包括支援センターとも連携し関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議の中で、身体拘束に関する意見交換を行い、職員の共有認識を図っている。また身体拘束について職員に内部研修を行っている。	現在、内部研修として管理者等の幹部職員による身体拘束適正化委員会を3カ月毎に開いており、ここでの協議や決定事項等を職員会議で伝え実践を促している。なお今後は一般職員自らが研修作りのできる体制を整えていきたいと考えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング、スタッフ会議等の中で、高齢者虐待について話し、不適切なケアをしないように確認しあっている。また高齢者虐待防止について職員に内部研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	まだケースはなく、職員への説明も行われていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を用い丁寧に説明を行っている。特に利用料金については別紙を用意し説明、納得いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には通院や面会等で来所された時など話しかけ、何でも言っていたりするような雰囲気作りに留意している。	現在はコロナ禍で利用者家族の訪れは極端に少なくなっているが、従来から介護計画検討の際の職員会議に家族も出席するシステムを取っており、家族意見の聴取には積極的に取り組んでいる。日常的にはオムツ等の物品受け取り時を機会として捉え話を聞く体制を取っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を月1回行い職員の意見を聞いている。会議は各自の都合に合わせて日を設定することでパート等でも2～3ヶ月に1回は必ず参加できるように工夫している。	月1度の職員会議はパート職員であっても出席できるよう配慮されている。また年2回施設長による直接面談も実施しており、職員の意見や提案を聞く機会を増やしている。最近では事業所外の研修会参加や講師派遣の要望があり実施したところである。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格の有無で給与に差があるが、職員には資格取得の機会を設け、意欲向上できるように努めている。半期に1度程度、代表者との個人面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講するように働きかけている。職員には初任者研修や実践者研修を受けてもらうなど、知識獲得に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍で活動休止しているが、伊勢市介護保険サービス事業者連絡会の勉強会に参加を促し、同じ地域の同業者との交流機会を作っている。最近ではZoom研修が増えており、職員同士の相互交流がしづらい状況ではあるが、研修・勉強会に参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用について相談があった時は、必ず面談し、心身の状態を見、思いを聞き、本人に受け入れてもらえるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの生活、苦労等をゆっくり聞くようにしている。その中でニーズを知り、次の段階につなげていけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人、家族の思い、状況を知り、話を聞く中で信頼関係を築き、必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は単に利用者として接するのではなく、人生の先輩として敬意をもって接することを指導している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員を決め、ご家族の要望など確認しつつ、一方では病院受診や利用者の訴えなどを伝えてゆくことで共に介護している関係を築くことが出来ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から行きつけの床屋、心の拠り所の道場、主治医の継続等、当事業所からの指定はせず、家族の協力も得ながら馴染みの関係が途切れないようにしている。	利用者個々の馴染みの場所といえども殆どが市内の近場であり、時間を見つけてはミニドライブに出掛けている。また場合によっては家族に頼むこともあり、出来る限りの機会を活かして馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状況を見ながらホールの席順を入れ替えるなど、利用者同士仲良くなれるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後にも必要に応じて手助けが出来るようご家族様に説明し、関係性を保った状態での退居を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前には必ず本人様に施設を訪問していただき、納得していただいたうえで入居していただくようにしている。またご家族様から許可を得られた場合、出来る限りご自宅へ伺い、現在の生活を目で見て確認するようにしている。	普段は殆どの利用者が言葉による意思疎通が可能であるが、たまに分かり難い時などは、表情・仕草・声の強弱等により意向を汲み取る様にしている。特に担当職員等が知り得た情報を全員で共有することにより切れ目のない支援が可能となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会時に本人、家族と話をする中で、生活歴を知り本人のことを理解できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを知り、安定した精神状態で生活できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様には日頃の関わりの中で、ご家族様には病院受診の送迎や面会の時に、職員にはミーティングやスタッフ会議の中で、それぞれ意見や思い、要望を伺っている。	介護計画は入居当初から3か月のモニタリング期間を経て1か年の本計画に移行している。前回のステップアップ項目で、モニタリングのあり方と様式を含めたその活かし方に工夫を重ねることとしていたが、更に会議での情報共有の徹底により現場対応を深めることができた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の利用記録に食事、排泄、入浴等や日々の暮らしの様子を記入し、全ての職員が情報を共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて、急な通院介助等柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまで、運営推進会議に市介護保険課、地域包括支援センター、区長、民生委員、駐在等の参加を得、地域で利用者が安心して暮らせるよう情報交換、協力関係を築いてきたが、コロナ禍にて現在は書面会議しかできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則として家族による病院受診をお願いし、事業所からかかりつけを指定せず、これまで通りの医療機関を受けていただくことを重視している。これまでも協力医とは別の医療機関による往診もお願いしたことがある。	かかりつけ医を持つ利用者は僅かで、殆どが入居後に協力医の診療に移行している。協力医は月1回の訪問診療に加え、必要に応じた往診にも対応しており24時間体制である。なお看護師については運営法人の訪問看護ステーションから月2日のペースで来ており普通の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本年6月より訪問看護ステーションと連携し医療連携体制を算定している。同一法人内での連携となっているが、その分、職員が看護師を知っていることもあり、密な相談や連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはこちらからの直近情報を提供し、退院前にはどの程度の状況になれば再度受入可能かなど、医療相談員と電話連絡しながら調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りの方針は定めてあるが、まだケースは少ない。医療的ケアの少ない方については、終末期までお世話させていただくこともあり、その都度、本人・家族と話し合いを行い、支援している。	医療ケアに対応できないことを示したうえで、家族からの要望があれば終末期支援を行うこととしており、少数ではあるが過去に実績もある。現在、看取り対象となる入居者はいないが、今後の対応として医療連携が組める体制づくりを検討中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時の応急手当、AEDの使い方など研修を受けたものが皆に伝えるように実践で行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、通報や避難など含めた総合訓練を実施している。それとは別に水消火器を用いた消火訓練を職員全員に行ってもらっている。	年2回「避難」と「初期消火」を目的に災害訓練を実施している。更に6月頃に消火器の使用について訓練をしており、事業所としての防災意識は高い。また自治会から、事業所を地域の避難所とさせてほしい旨の申し出があり、特に明文化はしていないがその約定により地域との関係性はより強いものとなっている。	災害時における地域との連携や支援は事業所にとって欠かすことのできないものであり、普段からの災害訓練等の共催や有事の際の駆け付け支援などについて改めて自治会等と確認を取られることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「本人に恥ずかしい思いをさせない」ことを常に念頭において介護するように職員と話し合っている。	同じ空間にいても利用者がそれぞれ過ごしやすいように、ソファの数を多めにしたり、1ユニット内5ヶ所もあるトイレの多さはその表れである。また食事の際の席を利用者が自由に選んだり、ユニット間の移動も制限しないなど利用者の思いに沿った支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本位に、どのように過ごしたいのかを、その思いを引き出せるような会話を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	患者本人の生活リズムで過ごすように支援している。その中でもご自身でしたいと言われることは出来る限り行っていただくなど配慮した支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族が季節の変わり目には衣類等交換に来てくれている。美容院は地域の店舗から来てくれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを聞きながら調理し、楽しく食事できるような雰囲気作りを大切にしている。また出来る方にはテーブル拭きや配膳、いただきますの号令をしてもらっている。	食事は三食とも職員が調理し、管理者が献立から調理の指示まで行っている。季節の食材を積極的に使い、節気等の料理も工夫するなど多彩な食卓となっている。準備も含めて食事風景は賑やかで、野菜の下拵えや食器等の準備から片付け、テーブル拭きなど利用者の出来ることは多岐に亘っており、利用者の半数近くがこれらに加わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、水分量の把握を心掛けている。食事を取れないときには本人が食べれそうなものを準備し、少しでも食べられるように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日食前は口腔体操をしている。又、食後は一人ひとりに合わせて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	男性利用者で立って排尿するとズボンを濡らしてしまうので、座ってできるように支援する等、個々に応じた方法で支援している。	利用者の3分の2は誘導や見守りが必要であるが、それを含めて殆どの利用者がトイレで排泄できている。このことは職員の丁寧な支援もさることながら、2ユニットで10ヶ所にも及ぶトイレの設置数が奏功しており、行きたいとき自由に手近なトイレに行けることが理由のひとつとなっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	胃腸の動きを促す為、起床時には茶碗一杯の水を飲んでいただくことを職員全員で行っている。また一日の水分量が少なくならないよう促しながら水分摂取を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在入浴は週2回程度になっているが、嫌がる時には日時変更をしたり、清拭にするなど本人の気持ちに合わせて行っている。	入浴は週2回、午前中を原則としている。内容的には普通の個浴であるが、それ以外にシャワー浴やミスト浴等の設備もあり様々な利用者の状況に対応できるものとなっている。職員として心掛けている点はお風呂を楽しんでもらうという点で、支援や話しかけ等ゆったりと落ち着けるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は自室へ1人の時間を過ごし休まれる方も多いため、利用者全員で過ごす時間と自由な時間を調整しながら生活していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を用いて、利用者が確実に服薬できるように工夫している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を干したり、たたむこと、茶碗を拭くことや食材の下ごしらえ等、お願いできそうな仕事を頼み、終わった際には感謝の言葉を伝えるようにしている。また趣味をお持ちの方には積極的にそれを行っていただくようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	これまで、季節の花を見に行ったり、ドライブして公園などに行くようにしているが、現在はコロナ禍にて外出はごく少数程度で実施。出来る限り控えている。	コロナ禍の現状では長時間事業所の外へ出ることには難しいが、わずかな機会を見つけて近くの花見や墓参りなど少人数ながら出掛けている。日常的には広い敷地内やその周りを散策しており、隣接の保育園や近所の人達とのふれ合いに笑顔ほころぶ利用者の姿がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今のところ、お金を使う機会はないが、所持しないと落ち着かない利用者にはお金を持って来てもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所したての不安な時期には、家族に協力してもらい、決まった時間に電話をしてもらったり、不穏になった時には声を聞かせてもらうなどしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然豊かな立地条件で窓から季節感を味わうことができる。また、利用者の様子を見ながら適度な明るさ、温度になるようにしている。	玄関を入ると事務室窓口と相談室が左右に配置され、訪れる家族や知人等に分かり易く機能的に出来ている。居間兼食堂はとにかく広く明るく設計されており、ゆったりとしたテーブルやソファの配置は利用者と職員が過す日常空間として大きな余裕を感じさせる。また同じように広い廊下とこれにつながる風呂、トイレ、居室などが分かり易い動線で配置され戸惑いのない快適空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを居眠りの場にしたり、会話したい方同士の席を設けたりするなど配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく使い慣れた寝具や家具等持って来てと働きかけている。部屋には家族の写真を飾る等、本人が落ち着くよう工夫している。	居室は6畳程度の広さがあり、エアコン・ベッド・クローゼットが備え付けられている。持ち込み家具などは普段使っていたテレビやふとん、中には可愛がっているぬいぐるみや趣味のものなどを持ち込んでいる利用者もある。また仲の良い利用者同士の語らいは自分達の部屋でと決めている人もいて、居室を利用して生活のメリハリを演出している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分で名前を書いたり、目印をつけることで自分の部屋であることがわかるように工夫している。		